「大阪市下水道事業経営戦略」
令和７年度の自己評価
（主要施策の取組状況）

大阪市下水道事業経営戦略　令和7年度　自己評価（主要施策の取組状況）

○大阪市の下水道が抱える課題

課題①	課題②	課題③	課題④
急増する老朽施設	大雨による浸水への対応	地震・津波等への対応	都市環境への対応

○課題に対応する４つの施策

機能維持	施設を良好に維持し、機能を適正に確保します。
地震対策	地震や津波等の自然災害による被害を抑制します。
浸水対策	浸水のないまちを目指します。
都市環境保全	清らかな水環境の保全に寄与し、都市の環境や魅力を守ります。

※詳細は、「大阪市下水道事業経営戦略 令和7年3月改定」をご参照ください。

○各施策の主な事業の進捗状況に対する評価（自己評価）

（評価基準）
A：令和７年度の目標を達成。
B：令和７年度の目標が未達成であるが、工程見直し等により目標年度への影響はない。
C：令和７年度の目標が未達成であり、目標年度の見直しが必要。

大阪市下水道事業経営戦略　令和7年度　自己評価（主要施策の取組状況）

○評価のまとめ

評価	A	B	C	計
機能維持	4	2	0	6
浸水対策	0	2	1	3
地震対策	4	2	0	6
都市環境保全	2	2	0	4
計	10	8	1	19

○自己評価

各施策に係る19の主な事業のうち、A評価は10件、B評価は8件、C評価は1件となった。

C評価の「集中豪雨被害軽減対策」は、工事完成の遅れにより、令和７年度末の全体目標が未達成となったことから、施工計画の精査及び進捗管理の徹底を図ることで、令和8年度内の工事完了とすることに見直した。

Ａ評価、Ｂ評価の18件については、進捗に遅れが生じ ている事業があるものの、全体目標までには達成できる見通しである。 引き続き各事業の内容に応じた取組を行い、より一層の事業進捗向上に努めていく。

大阪市下水道事業経営戦略　令和7年度　自己評価（主要施策の取組状況）

機能維持

【基本方針】

- 計画的な点検や調査の実施により施設の状態を把握し、効率的な施設の管理を実施することで、施設全体の健全性を維持します。

主な事業の進捗状況	指標		R6年度	R7年度	累計値（R3以降）	全体目標	評価
管きょ改築	改築延長	計画	53km	55km	264km	539km（R12）	B
		実績	39km	**51km**	**219km**		
機械・電気設備改築	改築装置数	計画	122装置	157装置	588装置	1,380装置（R12）	B
		実績	114装置	**103装置**	**526装置**		
土木施設改築（送泥管改築）	送泥管路線数	計画	1路線	0路線	3路線	4路線（R12）	A
		実績	0路線	**1路線**	**3路線**		
建築施設改築	改築棟数	計画	6棟	2棟	23棟	23棟（R7）	A
		実績	6棟	**4棟**	**23棟**		
東野田抽水所改築更新事業	事業費	計画	5.5%	2.3%	13.4%	100%（R12）	A
		実績	4.2%	**2.3%**	**12.1%**		
汚泥処理施設整備運営事業	事業費	計画	2.7%	11.5%	14.5%	100%（R13）	A
		実績	2.8%	**14.3%**	**17.4%**		

＜B評価の事業＞

- 管きょ改築は、地元調整の難航により進捗は計画を下回っているものの、工事図面の簡略化や設計業務範囲の拡大により計画を上回る発注ができており、目標どおりの事業推進が見込まれることから、目標年度の見直しは行わない。
- 機械・電気設備改築は、過去の入札不調や想定以上の降雨日の影響を受け遅れが生じているものの、令和6年度から継続している日本下水道事業団への外部委託、早期発注および発注規模の見直し、物価高騰を踏まえた直近の機器価格の反映等に取り組んだ結果、入札不調は減少傾向にある。また、機器の製作期間を挟むため、出来高の数値は減少しているが、事業全体のペースアップが図れていることから、目標年度の見直しは行わない。

大阪市下水道事業経営戦略　令和7年度　自己評価（主要施策の取組状況）

浸水対策

【基本方針】

- 計画降雨（1時間に66mmの降雨）に対して、浸水被害を解消します。
- 集中豪雨に対して、浸水被害の軽減を図ります。
- 集中豪雨や河川氾濫などに対して、下水道機能を維持するため、下水道施設の耐水化を進めます。
- 多様な主体との連携強化やソフト対策により、雨に強いまちづくりを推進します。

主な事業の進捗状況	指標		R6年度	R7年度	累計値（R3以降）	全体目標	評価
豊崎茶屋町幹線	事業費	計画	29.8%	39.0%	71.5%	100%（R8）	B
		実績	18.9%	**29.3%**	**50.4%**		
施設の耐水化（揚水機能の確保）	施設数	計画	12施設	36施設	48施設	64施設（R8）	B
		実績	6施設	**11施設**	**17施設**		
集中豪雨被害軽減対策	地区数	計画	19地区	18地区	79地区	79地区（R7）	C
		実績	34地区	**18地区**	**73地区**		

＜B評価及びC評価の事業＞

- 豊崎茶屋町幹線は、地元との調整や軟弱地盤対策、鋼製ケーシング浮上事故により進捗に遅れが生じているが、現在、全体工程を精査中のため、現時点における目標年度の見直しは行わない。
- 施設の耐水化は、工事着手後に判明した支障物により進捗に遅れが生じているものの、対象施設の計画位置を見直したことで、令和8年度の完了が見込まれる。また、残る施設もすべて発注を完了しており、事業全体として目標どおりの推進が見込まれることから、目標年度の見直しは行わない。
- 集中豪雨被害軽減対策（79地区）は、他企業埋設管の移設対応や地元調整により進捗に遅れが生じているが、関係機関との調整を早急に完了させるとともに施工計画を精査し、確実な事業推進を図ることで、令和8年度内の工事完了とすることに見直した。

地震対策

【基本方針】

- 南海トラフ巨大地震による津波被害等を抑制します。
- 地震動による施設の被害を抑制し、施設機能を維持します。
- 災害が発生した場合に、市民生活を維持するために下水道施設を活用します。

主な事業の進捗状況	指標		R6年度	R7年度	累計値（R3以降）	全体目標	評価
津波逆流防止対策	施設数	計画	1施設	3施設	5施設	6施設（R8）	B
		実績	1施設	**0施設**	**2施設**		
排水施設の耐震化	施設数	計画	5施設	5施設	13施設	33施設（R12）	B
		実績	2施設	**2施設**	**4施設**		
緊急交通路の管きょ耐震化	改築延長	計画	1.5km	1.5km	7.5km	17.4km（R10）	A
		実績	2.5km	**3.5km**	**13.2km**		
重要施設に接続する管きょ等や急所施設（下水処理場・ポンプ場）の耐震化	施設数	計画	―	0施設	0施設	4施設（R11）	A
		実績	―	**0施設**	**0施設**		
マンホールトイレの整備	箇所数	計画	0箇所	0箇所	4箇所	5箇所（R8）	A
		実績	0箇所	**0箇所**	**4箇所**		
処理水供給設備の整備	個所数	計画	0箇所	0箇所	1箇所	3箇所（R9）	A
		実績	0箇所	**0箇所**	**0箇所**		

＜B評価の事業＞

- 津波逆流防止対策は、入札不調等の影響により工事契約に遅れが生じているものの、早期に再発注を行い、令和8年度までに残る4箇所を実施する見込みであることから、目標年度の見直しは行わない。
- 排水施設の耐震化は、設計業務委託の入札不調により、一部遅延が生じたものの、発注規模等を見直した結果、令和7年度は既に発注済みである。あわせて、設計業務が完了した施設から順次工事発注を行えているため、事業の進行状況の確保及び向上を図っていることから、目標年度の見直しは行わない。

都市環境保全

【基本方針】

- 公共用水域の水環境を保全し、快適な市民生活を保ちます。
- 2050年カーボンニュートラルの達成に向け、温室効果ガスの削減等に努めます。
- 下水道の有する資源を活用し、都市の魅力向上に貢献します。
- 下水道施設周辺の生活環境を良好に保ちます。

主な事業の進捗状況	指標		R6年度	R7年度	累計値（R3以降）	全体目標	評価
合流式下水道の改善	合流式下水道改善率※1	計画	95.1%	95.1%	95.1%	100%（R10）	B
		実績	90.1%	**93.4%**	**93.4%**		
修景施設の整備	施設数	計画	1施設	1施設	3施設	4施設（R12）	B
		実績	0施設	**0施設**	**1施設**		
臭気対策	施設数	計画	0施設	0施設	1施設	7施設（R12）	A
		実績	0施設	**1施設**	**1施設**		
温室効果ガス削減（カーボンニュートラル）	削減率	計画	—	—	—	46.5%（R12）※3	A
		実績	—	**※2**	—		

※１：分流式下水道並みに向けた達成率を表す。下水道法施行令に定められた雨天時放流水質基準についてはR5年度に達成。
※２：R7目標である下水道事業脱炭素化ロードマップ（案）の作成については、R7年度に達成。
※３：H25年度比の削減率を表す。

＜B評価の事業＞

- 合流式下水道の改善は、他企業埋設管との調整により進捗に遅れが生じているが、工程の見直しを行うことで目標どおりの事業推進が見込まれることから、目標年度の見直しは行わない。
- 修景施設の整備は、工事を進める中で新たな支障物により布設位置の見直しが必要になり進捗に遅れが生じているものの、計画の見直しによる協議等を速やかに実施することから、目標年度の見直しは行わない。